

よって、議案第44号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第8 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第8、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、質問者と同一会派に属する議員は、当該会派代表質問が終了した後、残時間の範囲内で引き続き関連質問を行うことができます。

質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位1番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。一般質問初日の1番目、長井創生の浅野敏明でございます。

このたびは、会派長井創生を代表しまして、新市庁舎建設、女性が活躍できる社会づくり及びわかりやすい住みよいまちづくりについて、大きく3点の質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

1番目の質問は、新市庁舎建設についてご質問します。

国は、財政状況が厳しい地方公共団体にとって、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える中、保有する施設を計画的に維持管理、更新等を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ることが重要であることから、公共施設等の適正管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を義務化するとともに、平成29年度に熊本地震の被害状況を踏まえ、庁舎機能の確保等の必要性が高まっていることから、新たに公共施設等適正管理推進事業債を創設しました。ご案内のとおり、長井市においては、平成28年11月に、公共施設等総合管理計画が策定され、新市庁舎を含め、10年間の公共施設整備計画でおおむね算出される公共施設整備事業費として、前期、後期合わせて141億円が計上されています。

また、市町村が業務を行う庁舎については、災害発生時においても、災害への応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための重要な拠点となり、有効に機能しなければならないことが、熊本地震の経験を踏まえ、庁舎の耐震化が未実施の市町村において、これから庁舎の建てかえを緊急に実施できるよう、市町村役場機能緊急保全事業が平成29年度に創設されました。これまで庁舎の建てかえ事業に係る起債については、原則として一般単独事業債を活用し、交付税措置はありませんでした。その財源には、自己財源を確保するしかなく、自治体の財政運営に大きく影響することになります。そのため、市町村役場機能緊急保全事業を活用することにより、起債充当率が90%以内とされ、交付税措置の対象分を75%までとし、基準財政需要額に交付税措置対象分の30%が算入されるものです。この事業年度は、平成29年度から32年度までの4年間とされています。

このたびの市庁舎建設計画は、国の支援を受けて建設できる千載一遇の好機であります。反対の中には、国の支援を受けず、時間をかけて

検討すべきだとの意見がありますが、長井市として、後世に大きく残る機会損失であり、国の支援を受けずに一般単独事業で建設することになれば、後世に大きな負の遺産を残すことになるのではないのでしょうか。

現庁舎は、昭和33年に建設されたもので、築60年が経過しており、施設の老朽化が著しく、平成26年度に暫定的に耐震化が施されましたが、防災拠点となる市役所庁舎としては不適格で、大規模地震の際には倒壊の危険性があり、来庁者の安全が確保できず、市民生活にかかわる多くの機能や大切な情報が失われることとなります。また、現庁舎の場所は、国土交通省で示された洪水時に1.5メートルの浸水想定区域に位置しています。平成27年9月に発生した関東・東北豪雨では、茨城県常総市役所庁舎は防災拠点施設として前年度に新築しましたが、庁舎が浸水したことにより、防災拠点施設として全く機能しませんでした。こうした教訓を学び、新庁舎建設に生かさなければなりません。

庁舎建設の場所については、長井駅周辺エリア、タウンセンターエリア及び現庁舎エリアの3カ所を建設候補地として、市民検討委員会で検討を重ね、長井駅周辺エリアが最良との意見の一致を見ました。市民アンケートの結果を見ても、新しい庁舎の建設を求める声がほとんどであります。市庁舎等建設調査特別委員会でも検討しており、現庁舎が洪水浸水区域に位置していること、タウンセンターは、独自の利活用計画が既に進んでいることを把握しています。また、長井市第五次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、中心市街地活性化基本計画、地域防災計画や環境基本計画など、本市の基本となる計画の整合が図られ、今後策定になる長井市都市計画マスタープランや立地適正化計画における都市機能の誘導区域に位置する場所として、長井駅周辺エリアは最もふさわしい新庁舎建設場所ではないのでしょうか。

多くの市民が市庁舎建設を望み、建設場所は長井駅周辺が適地だとする多くの声が聞こえてきます。しかし、去る2月5日に開催された平成30年第1回長井市議会臨時会において提案された市役所の位置を長井駅前とする長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例が7名の反対で残念ながら否決されました。平成30年度施政方針では、平成32年度まで市町村役場機能緊急保全事業を活用して、新市庁舎整備を進め、建設場所についても、市民検討委員会の意見を踏まえ、検討を重ねてきたこと、今後建設手法、機能、土地利用の施設配置について検討を進め、工事着手に向けた準備を整えることとしていますが、今後長井駅周辺エリアを新庁舎建設場所として位置を定めるための取り組みについて、市長にお尋ねします。

あわせて、改めて長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の提案を予定されているようですが、改めて市役所の位置を定めるための議案提出の決意についてお尋ねします。

次に、2番目の質問は、女性が活躍できる社会づくりについてご質問します。

国は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、豊かで活力ある社会を実現して、活躍できる環境を整備するため、平成27年8月に、女性職業生活における活躍の推進に関する法律、以下、女性活躍推進法とします、が制定されました。女性活躍推進法では、国や地方公共団体を特定事業主と定め、女性職員の活躍推進のための計画、これを特定事業主行動計画と称します、を平成28年3月末までに策定、公表するように義務づけられました。国や地方公共団体は、行政機関としての立場から、女性活躍の推進に取り組むと同時に、一事業主としての立場から女性職員活躍推進についても役割を果たしていく必要があります。特に長井市役所は、市内において、他の事業主の模範となるよう、女性が活躍できる環境を整備していく必

要があると思います。

また、国は、平成29年6月に女性活躍加速のための重点方針2017を決定し、次のステップとして、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革及び男性の暮らし方、意識の変革の推進及び女性活躍情報の見える化の徹底と活躍の促進により、各界各層、全国各地における自発的な取り組みにつなげ、女性活躍の好循環を生み出していくとしています。

重点方針は、次の3つの柱で構成され、1つ目、あらゆる分野における女性の活躍、2つ目、女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現、3つ目、女性活躍のための基盤整備の3つの重点方針であります。

今後重点的に取り組むべき事項として、1つ目のあらゆる分野における女性の活躍では、1、女性活躍に資する働き方改革の推進として、長時間労働の是正、非正規労働者の待遇改善、テレワークの推進、多様で柔軟な働き方の推進やワーク・ライフ・バランスの推進などを強力に推し進めるとしています。2、男性の暮らし方、意識の変革として、男性の家事、育児等への参画促進や男性が家事、育児等を行う意識の理解促進を図るとしています。3、あらゆる分野における女性の参画拡大、人材育成として、政治、司法、行政分野における女性活躍、女性活躍情報の見える化の徹底、企業における女性の参画拡大に資する環境整備、理工系を初めとする科学技術、学術分野における女性活躍、女性の起業に対する支援の強化、地域、農林水産、スポーツ分野における女性活躍、職種、分野ごとの女性活躍の取り組みの推進、国際的な取り組みを推進するとしています。

2つ目の女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現では、1、女性に対するあらゆる暴力の根絶として、性犯罪への対策の推進、若年層を対象とした性的な暴力の根絶、ストーカー事案への対策の推進、配偶者等からの暴力の被

害者への支援の充実、女性に対する暴力の予防の根絶のための基盤づくりを推進するとしています。2、女性活躍のための安全・安心面への支援として、ひとり親家庭等へ支援するとしています。3、生涯を通じた女性の健康支援の強化として、女性の健康増進に向け、取り組むとしています。

3つ目の女性活躍のための基盤整備では、1、子育て、介護基盤の整備として、待機児童解消や介護離職ゼロに向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実を図るとしています。2、女性活躍の視点に立った制度等の整備では、女性が働きやすい制度等への見直し、旧姓の通称としての使用者に対する顕彰の見直し拡大、男女共同参画の視点からの防災、復興の取り組み、女性の活躍に功労のあった者に対する顕彰の見直しを図るとしています。

長井市においては、女性活躍推進法の制定を受け、平成27年度から29年度までの3カ年の長井市特定事業主行動計画、以降、行動計画とします、が策定されていますが、義務的に策定されたもので、少し具体性に欠けるのではないかと思います。女性活躍加速のための重点方針2017が示されたことを受け、より具体的な取り組みを行う必要があると思いますが、今後長井市として女性が活躍できる社会づくりの方針について市長にお尋ねします。

行動計画の具体的内容では、1つ目の職員の勤務環境に関する事項として、妊娠中及び出産後における配慮、男性の子育て目的の休暇等の取組促進、育児休業等を取得しやすい環境の整備、超過勤務等の縮減、休暇と所得の促進、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のため、取り組むとしています。2つ目のその他の次世代育成支援対策に関する事項として、子ども・子育てに関する地域貢献活動、子供と触れ合う機会の充実を図るとしていますが、これまでの3年間の実績、評価、課題について、

副市長にお尋ねします。

あわせて、現在の市職員に占める女性職員の割合、各役職に占める女性職員の割合と、採用試験の状況について、副市長にお尋ねします。

また、長井市の委員会等における女性の割合と今後の目標について、他市の状況も把握していましたら、あわせて、総務課長にお尋ねします。

あわせて、第1期行動計画は、平成29年度までの計画として策定されていますが、第2期とする平成30年度からの行動計画の策定状況についてお尋ねいたします。

最後に、3番目の質問は、わかりやすい住みよいまちづくりについて質問します。

住居表示については、それまで町名と地番で住所をあらわす方法の地番制、中央地区では、小出何番地、宮何番地であらわされていたことから、長井市では、住居表示に関する法律に基づき、昭和59年12月に実施しています。従来住所として用いていた地番制は、明治時代に定められたもので、分筆等が繰り返され、番号設定の方向がまちまちで、場所の特定がわかりにくかったことから、市民生活の利便性を増進させるために、都市計画用途区域内、実施面積4.1キロ平方メートル、町数29地区、約4,500世帯を住居表示区域として実施されました。その後、寺東土地区画整理事業の完成に伴い、寺東地区、実施面積53.9ヘクタール、町数3地区、約320世帯が平成3年7月に住居表示を実施しています。また、市宅地開発事業、花咲タウンみずはの郷や観光交流センター整備事業、川のみなど長井に伴い、平成26年6月、平成28年7月に、それぞれ町の区域や名称の変更を行っています。しかし、中央地区南部、館町南、四ツ谷及び台町の一部の住所は、旧態依然の地番制が残っているため、長井警察署が小出3743の3番地のように、3000番台の住所が多く、ほとんど枝番の住所が存在しているため、場所がわかりづらい

状態になっています。

近年、市街地南部は都市化が進み、長井警察署や大型商業施設が建設され、多くの方が住んでいます。その地域に住んでいる方は、なれているので、さほど不便を感じない方もいるかと思いますが、初めて訪問する人や宅配便、救急車、消防車、警察などは住所を頼りに目的の場所に行くには時間がかかってしまうのではないのでしょうか。

中心市街地の整備にあわせて、わかりやすい住みよいまちづくりを推進するため、市街地南部の住居表示をすべきだと思いますが、市長の見解をお尋ねします。

また、市街地南部における住居表示区域外の面積、世帯数、町数については、市民課長にお尋ねします。

あわせて、住居表示実施に要する期間及び実施するための課題についてお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

長井創生の浅野議員のご質問にお答えいたします。

議員から、私にも3点ほどご質問をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初の新市庁舎は国の支援を受けることができる期間に建設できるよう、建設場所の位置を定めるための取り組みを問うという点でございます。

私のほうからは、これまでの経過を含めてお話をさせていただきたいと思います。新庁舎の建設場所の選定に当たりましては、地方自治法第4条第2項で、事務所の位置を定め、または、これを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるよう、交通の事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならないとされております。

平成29年、昨年の6月に公表させていただきました基本構想では、まず、第1点目が防災、2点目が住民利便性、3点目は財政面、そして、4点目が上位計画、関連計画を選定に必要な視点として掲げてございます。これを受けまして、今年度進めております基本計画の策定におきましては、まずは、防災拠点としての安全性、そして、2点目として、住民利便性、また、同じように、3点目が早期性、実現性、4点目は、上位計画、関連計画との整合から、中心市街地活性化基本計画の区域内で、一団の土地が存在する3カ所を候補地として比較評価を行ったところでございます。長井市新庁舎整備市民検討委員会で検討を重ねていただきまして、市議会におきましては、長井市議会の市庁舎等建設調査特別委員会でご議論をいただきまして、長井駅周辺を建設候補地として、2月の5日の平成30年第1回長井市議会臨時会におきまして、長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案したところでございます。

臨時会では、9対7で否決されましたが、臨時会の結果を受けまして、市民の声をいろいろな形で聞いた上で進めるべきなどのご提案なども頂戴したことから、再提案に向けて、現在説明会の開催などを予定、実施しているところでございます。2月6日に開催いたしました長井市新庁舎建設整備市民検討委員会でも、長井市新庁舎整備基本計画（案）については、了承をいただきましたけれども、委員の皆様から、新庁舎建設が起爆剤となって中心市街地や地域の活性化、まちづくりが進むようにしていただきたいという、特に若い青年層の委員から複数そういった意見が出されております。こういったまちづくりの意見のほかにも、やはり市民への説明が必要ではないかというご意見もいただいているところでございます。

今後は、市内全域の地区説明会として、3月

2日の中央地区、宮地区の説明会をスタートといたしまして、中央地区は、小出地区の2カ所、そして、周辺5地区におきまして、市民の皆様にご理解をいただけるよう、計画地である栄町を皮切りに、説明会を計画しておりますし、ご意見なども頂戴しております。さらには、各種団体の会合等々におきましても、新市庁舎整備について説明をさせていただきながら、ご意見を賜りたいと考えております。また、議会の皆様とは、全員協議会などにおきまして、協議の場を設けたいと考えております。

このような取り組みを行いながら、市民や市議会議員各位に新市庁舎の位置についてご理解を賜りたいと考えているところでございます。

続きまして、この2点目の質問でございますが、位置を定めるための条例の一部を改正する条例の提案を再度するのかというようなご質問でございますが、今定例会最終日である3月22日に再提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の女性が活躍できる社会づくりについてでございます。

女性が活躍できる社会づくりの施策を問うということで、女性が活躍できる社会づくりの方針について、どうなのだというようなご質問、ご提言でございます。

長井市では、これまで男女共同参画社会基本法に基づきまして、長井市男女共同参画基本計画を策定し、現在、平成26年度からの第2次基本計画前期実施計画を推進しているところでございます。この基本計画の中では、家庭、事業所や各種団体における積極的改善措置、いわゆるポジティブアクションを進めるほか、市の審議会等委員へ3分の1の女性登用を目標にしており、改善が図られている状況でございます。また、山形県が推進しております山形いきいき・子育て応援企業の登録も市内で15事業所が登録いただいておりますし、徐々に女性の働く

環境が改善されてきております。

さて、平成27年度に女性活躍推進法が制定されたわけですが、平成29年度には、女性活躍加速のための重点方針2017がすべての女性が輝く社会づくり本部から発表されました。方針では、女性活躍情報の見える化を図ることや働き方改革実行計画を踏まえた女性活躍に資する就業支援などが盛り込まれておりますので、こうした方針に沿う形で、私どもは特に3年前、東洋経済の全国の女性就業率市町村ランキングでトップでございましたので、これらのことなどからも、これからさらに市内の企業、団体等からご協力を仰ぎながら、平成30年度に策定予定の長井市男女共同参画基本計画後期実施計画に反映させまして、女性が働きやすく、子育てしやすい、安心して暮らせる社会形成を進めていきたいと考えております。

最後に、質問の3点目のわかりやすい住みよいまちづくりについてということで、浅野議員からは、市街地南部の住居表示の実施をすべきではないかというようなご提言でございます。

住居表示につきましては、議員ご指摘のとおり、昭和59年に都市計画区域内で実施し、現在に至っております。住居表示を実施する前の地番制は明治時代に定められたものであり、地番の基準がなく、分筆や合筆により、番号設定の方向が整然と配列されておらず、場所の特定がわかりづらいものとなっております。

住居表示には、街区方式と道路方式の2つの方式がございますが、長井市では、街区方式を採用しております。これは、町内を道路や河川など、わかりやすいもので区切る街区をつくりまして、例えば長井駅に近い角の街区から千鳥蛇行式に番号をつけていきます。この番号が符合番号で、〇〇番と表示されるものになります。住居表示が実施されていない地域に符合番号を設定するには、新しい街区が形成され、街区の境界線が確定される必要がございます。

ご提言の中央地区南部の小出住所の地域は、もともと農地が多くあり、道の形状もはっきりしていなかったことから、従来の地番制を残していましたが、近年多くの商業施設や住宅が建設され、新しい町並みが形成されてまいりました。また、来年度には、民間で新たな宅地を造成する計画もありますし、私ども長井市でも、今後宅地造成を積極的に進めていく方針でございますので、住居表示の検討をしていく時期に来ていると考えているところでございます。

私のほうから、以上です。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 私からは、第1期長井市特定事業主行動計画の実績、評価、課題等についてお答え申し上げます。

長井市特定事業主行動計画については、議員ご案内のとおり、次世代育成法行動計画、そして、女性活躍法行動計画を一体で構成しております。平成29年度まで、今年度までが目標の期間でございます。これを今年度、来年度早々、評価しまして、次の次世代育成行動計画は平成の36年度まで、女性活躍法行動計画については平成37年度まで実施するというふうに定めております。

したがいまして、平成29年度までの評価はこれから行うというふうな状況でございますが、今までの主な取り組み、そして課題を申し上げたいというふうに思います。この計画で定めております、まず、職員の勤務環境に関する事項のうち、育児休業等を取得しやすい環境の整備につきましては、男性職員が配偶者の出産や子育てに係る休暇制度について、出産に伴う諸手続の際には総務課に行くわけですが、その際には、当該休暇制度の説明を行い、取得について声かけをしているというのが現場での状況でございます。また、超過勤務縮減等については、長井市、ご案内のとおり、教育、子育てを中心とした地方創生の取り組みをしています。そう

いった事業の展開、あるいは地震、水害、安心・安全のまちづくり、また、にぎわいづくりの各種イベントの増加などによって、どうしても時間外は増加傾向にあります。それぞれの業務については、課長、管理職が事前命令の徹底、水曜日のノー残業デーの徹底等を声かけしながら、縮減に努めております。休暇取得の促進については、各職場において計画的に連休をとるように周知、また、土曜、日曜、休日等、組み合わせて連続休暇をとるようというようなことを庁舎職員への文書等の配付で声かけをしております。また、固定的な性的役割、意識の是正につきましては、パワハラ、セクハラ等を含めたハラスメント研修を実施しまして、ハラスメントの未然防止とともに取り組んでおるところでございます。

これからの課題については、これからの研修になります。各休暇制度をより積極的に取得し、活用させるために、取得しやすい環境づくりをしていくことが重要になると考えております。

なお、行動計画において数値目標が定められている休暇取得日数の状況は、年次有給休暇、目標11日に対して、過去3年の平均が9.3日でございます。配偶者の出産休暇2日間を付与しております。また、育児参加休暇5日間付与しておりますが、この合計の目標を5日としておりますが、これに対し、過去3年平均で2.7日の取得でございます。また、時間外勤務時間数は、月当たりの目標時間数9.73時間に対して、過去3年間の平均時間数は13.20時間となっております。まだまだ取り組み、声かけが必要な状況ということで、私どもは確認しております。

続きまして、現在の市職員に占める女性職員の割合、各役職に占める女性職員の割合、そして、採用試験の状況でございます。

平成29年度市職員の役職別男女内訳でございます。補佐職、全48名中18名が女性でございます。

主査職32名中19名が女性、係長職35名中10名が女性であります。係長以上の役職者150名おりますが、うち47名が女性で、31.3%が女性でございます。技能労務職を除く全職員の女性の割合が37.2%ですから、比率からいえば低い状況にあります。現在、女性の管理職がおりません。女性管理職への登用、人材育成についても課題となっております。

採用試験の状況でございます。平成29年度行政職、大卒、高卒、土木職、大卒、Uターン、Iターン枠、保育士、保健師の採用試験を実施しております。それぞれの受験者内訳は割愛しますが、受験者総数122名中52名が女性です。合格者につきましては、14名中9名が女性となっております。

以上、私からの答弁といたします。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広総務課長。

○**佐野安広総務課長** 長井市における審議会等の女性委員の割合についてでございますけれども、平成28年度末の集計では、委員が就任している審議会等の数は28ありまして、その審議会等における女性審議員等の割合につきましては、最多の委員会では66.7%、最少がゼロ%でありました。平均しますと30.2%となります。

第2次長井市男女共同参画基本計画前期実施計画の目標値であります3分の1、33.3%に近い状況になってございます。この目標設定につきましては、平成30年度までのものですので、今後達成に向けて進めてまいりたいというふうを考えております。

また、県内の市町村の平均値でございますが、23.4%でありますので、長井市は高いほう、上から3番目というふうになってございます。13市で見ますと、寒河江市の30.8%に次いで2番目となっております。

平成30年度からの行動計画の策定状況でございますが、平成29年度までの目標期間としての設定した数値目標を検証いたしまして、見直し

を行い、次期計画に反映させるというふうにしてございますので、平成29年度までの達成状況を検証いたしまして、平成30年度の早い時期に次期数値目標を設定し、計画を策定してまいりたいというふうに考えてございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** 私からは、3番目、わかりやすい住みよいまちづくりについての中で、市街地南部における住居表示未実施区域の面積、世帯数、町数及び住居表示に要する期間、実施する際の課題等についてお答え申し上げます。

ご指摘の市街地南部における住居表示未実施区域の面積でございますが、正確なデータを持ち合わせておりませんが、地図上で計測いたしますと、おおよそ20ヘクタールでございます。世帯数は、平成30年2月23日現在で、館町南地区80世帯206人、四ツ谷地区1世帯2人、それから、台町地区はございません。合計すると81世帯208名の方が住民登録しておられます。当該区域の小字につきましては、館南、館西、台の前の3つであると考えておりますが、町としては、現在のところ、当該地域内で館町南地区と四ツ谷地区に住居登録をしておられる方はおられますが、台町地区に住居登録をしておられる方がおりません。県道椿長井線西側南部を台町地区に含めるかどうかにつきましては、今後地区の皆様方との協議が必要になるものと考えております。

当該地区の住居表示に要する期間でございますが、平成3年7月に実施した寺東土地区画整理地内の住居表示整備事業につきましては、平成2年8月に事業に着手しておりますので、当該地域における住居表示整備に関する事業にも同様に約十二月程度の期間を要するものと考えております。地域の皆様に住居表示に関する情報を丁寧に周知いたしまして、協議を重ねた上で、住居表示整備事業を推進することが課題であるというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれ丁寧に答弁いただきました。ありがとうございます。

まずは、3番目のわかりやすい住みよいまちづくりについてから再質問させていただきます。

今、ただいま市民課長からは約20ヘクタールということでお伺いしましたが、この20ヘクタールの場所なんですけど、県道の椿長井線でしたっけ。椿長井線の東側の面積なんですか、それとも、フラワー長井線の東側を指していますか、もう一度お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** お答え申し上げます。

フラワー長井線の東側というふうなことで、県道の椿長井線の西側の部分も含んだ面積でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** そうすると、台町の部分も含まれると思うんですが、先ほど台町の世帯はゼロというふうにお伺いしましたが、ちょっともう一度お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** 台町の部分も含むかどうかにつきましては、現在住民登録なさってる方がいない、住宅がないというふうなことでございますので、農地しかないというふうなことになります。というふうなことで、その部分について、どちらの町になるのかというのは、これから地域の皆様方と協議させていただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ちょっと私の認識不足なのかわかりませんが、南台の栄助寿しの南側については、あそこ、台町地区だと思うんですが、そこは除くというふうなことで、今答弁されたのかお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** ただいまご指摘いただいた

部分については、既に住居表示が実施されておりまして、台町というふうなことになってございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。ありがとうございました。

次に、2番目の女性の活躍の環境整備についてお尋ねしたいと思います。

全国的に結婚して姓が変わっても職場で旧姓を使い続ける女性が全国で増加していることはご存じだと思いますが、長井市役所職員の中にも旧姓を使用したいと思っている方もいるのではないかというふうに思います。女性活躍加速のための重点方針2017でも旧姓の通称としての使用拡大をうたっておりますが、また、銀行口座でも旧姓使用が認められている銀行もあるようです。長井市役所として、これまで要望や相談がなかったのかと、また、今後どのように取り扱うのか、副市長にお尋ねします。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** お答え申し上げます。

女性が結婚してからの旧姓使用ということは、具体的に長井市の職員から要望等をいただいている経過はありませんが、話題には十分となっております。今回の計画、29年度までの中を見直し、また、国等でも今それが法整備の動きがありますので、これを踏まえながら、次の計画の中ではその点のある程度の記述が必要になってくるのかなというふうに考えてます。現時点では以上のように考えてます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** これから検討するというようなことで、例えば4月あたりにそういう要望があった場合は、それから検討ということになりますか。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 4月というのは、また別な話ですが、具体的な相談があったら、すぐそれを

庁舎内で旧姓を用いるかについては、庁舎内、私ども執行部、あるいは組合、あるいは職員、それぞれとの話し合い、検討委員会が必要だと思えます。旧姓を使用するまでにはそれなりの検討をしながら、その後、結果を出すということで、1件1件のケース、4月からのケースということは考えておりません。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。

もしもそういった要望がありましたら、ぜひ可能な方向で検討していただきたいと思えます。

次に、市長のちょっと見解をお伺いしたいんですが、先ほどの女性の管理職、長井市の職員では今のところおりませんが、国は指導的地位にある女性の割合を2020年までに30%にする目標を立てています。全国の都道府県の管理職の割合で最も高いのは鳥取県で18.4%、割合が最も低いのは和歌山県で4.9%が実態のようです。目標達成のハードルは非常に高いので、なかなか難しいと思えますが、女性職員の意識向上を図るためにも、管理職への登用が必要だと思えますが、今後の方針について市長にお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

浅野議員もご承知のとおり、今の50代は女性が非常に少ないと。保健師さんと保育士さんはある程度いらっしゃるんですけども、それで、管理職の大体、現在登用している年齢が50代半ばか、ちょっと前ぐらいが一番早い方なんです。そうしますと、職員構成上は40代に女性が多くて、やはり年功が全てではございませんけれども、組織の中で連携をしっかり図って、なおかつ管理職になられた女性の方、抜てきということもあるわけですけども、それらについても、むしろ働きにくい、あるいは能力を発揮しにくい、そんな状況にならないようにということなども配慮して、今のところは女性の管理職

いないんですが、今後、例えば10年間で見てみますと、女性の管理職のほうが多くなるかもしれません。それぐらい職員採用の男女別の割合が偏っております、あと、先ほど現在の職員の男女の比率等々、あるいは29年度、30年4月の採用予定の職員の試験などの状況などもお話ししたところですが、昨今は男性の方が余り市役所を受けていただけなくて、女性の方が多く、なおかつ非常に自分の意見をしっかり持つておられる女性が多いもんですから、非常に採用の率が高いと思っております。ただ、今後少ない職員の中で産休や育休をしっかりと確保するという意味では、当然男性も育休とすることは、これは奨励していかなくちゃいけないんですけども、そのことを考えますと、できるだけ半々ぐらいの比率にしていきたいと思っておりますが、現実的には非常に偏ってしまっているのが状況でございます、したがって、現在は管理職ございませませんが、いらっしゃいませませんが、これからは管理職がどんどん出てくる、そんな時代に長井市役所も入ると思っております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。

ぜひ、女性の職員の割合も大変多いんですので、今後管理職も増加すると思っておりますので、ご期待申し上げたいと思っております。

それから、1番目の新庁舎建設でございますが、3月3日の日ですか、宮対象に説明会されましたが、ふらりの会場でありましたが、市民の方からどういった意見があったのか、もし、差し支えない部分でお伺いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

3月2日の金曜日、ふらりで行いましたけれども、いらっしゃった市民の方は35名から40名ぐらいだったと思っておりますが、庁舎を建てることに対して、建てるべきじゃないという意見はございませんでした。やはりなぜ庁舎の位

置がいろんな考え方あっても否決されたのかということでの経過を教えてくださいというような意見などがございましたし、やはり議員の皆様にも理解をいただいて、とにかく早く国の支援をいただける期間中に建設できるように、市長ももっと頑張んなきゃだめじゃないかということで、ご指導いただいたところでございます。おおむねそういった意見だったと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 私が聞く範囲でも多くの意見は、この機会に建設すべきだという声が多くあります。ぜひ22日の採決では、3分の2確保できるように、ぜひ取り組みをお願いしまして、本日の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** おはようございます。

大雪で毎日大変だった冬も少し和らいできました。きょうは、議長の計らいで、議場に地元の特産であります啓翁桜、桃色の花を咲かせており、少し春めいてきましたし、高校、これからは中学、小学校と卒業式やら入学の年度の変わり目を迎える季節になってまいりました。さらには、きょうもNHKの番組でしておったわけですが、この時期になりますと東日本大震災の7年目を迎えるということでもあります。当時の多くの方々の犠牲になられた方にもご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた方々、地域の早い復興を願うものであります。

この7年を振り返ってみますと、先ほど来も